

にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の概要

地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するため、地域が抱える福祉課題や住民課題の解決に向けた先導的な活動を行う団体に対して助成を行う。

補助対象事業

- 健康・福祉・生きがいを推進する事業
 - ボランティア活動の活発化に関する事業
 - 要援護者の日常の見守り及び助け合いに関する事業
- などで、地域福祉を推進するための視点が設定されており、以下に該当するもの
- ① 住民、関係者等による参画又は協働を伴うもの
 - ② 助成終了後も自立し、継続的な運営を目指すもの
 - ③ 先導的な取り組みとして、将来、区全体に広まる可能性のあるもの

補助金額

1団体1事業とし、年間20万円以内(最長3年間)

補助対象経費

- 報償費(講師等に対する謝礼)
- 旅費
- 消耗品費(活動に必要な物品など)
- 印刷製本費
- 通信費
- 保険料(ボランティア保険など)
- 使用料賃貸料(会場の使用料など)
- 光熱水費

補助金交付の手続き

申請書提出後、審査会で審査した後、補助金の交付(不交付)を決定し、申請者に通知する。